

松原のいろ 幸 重要事項説明書 「別紙料金表」

(1) 介護保険対象サービス

サービスの内容略称	介護度	利用料金
介護予防小規模多機能型居宅介護費	要支援 1	3,450円/月
	要支援 2	6,972円/月
小規模多機能型居宅介護費	要介護 1	10,458円/月
	要介護 2	15,370円/月
	要介護 3	22,359円/月
	要介護 4	24,677円/月
	要介護 5	27,209円/月

サービスの内容略称	介護度	利用料金
短期利用介護予防居宅介護費	要支援 1	424円/日
	要支援 2	531円/日
短期利用居宅介護費	要介護 1	572円/日
	要介護 2	640円/日
	要介護 3	709円/日
	要介護 4	777円/日
	要介護 5	843円/日

サービス提供体制強化加算(I)	25円/日
-----------------	-------

加算サービス内容略称	利用料金
※初期加算(30日間)	30円/日
認知症加算(II)	890円/月
認知症加算(IV)	460円/月
看護職員配置加算(I)	900円/月
看取り連携体制加算	64円/日
訪問体制強化加算	1000円/月
※総合マネジメント体制強化加算(I)	1,200円/月
※サービス提供体制強化加算(I)	750円/月
※介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の14.9%

※印は介護予防と共通

◎介護保険負担割合証に2割、3割と記載されている場合は上記金額の2倍、3倍の金額になります

(2) 介護保険対象外サービス

利用料項目	利用料金
食費	朝380円、昼590円、夕530円、間食100円
泊りに要する費用	3,000円
おむつ代	実費
行事費・レクリエーション費	実費(入園料、交通費、材料費等)
利用料口座振替手数料	110円(1ヶ月)

◎介護保険対象サービスは介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

◎前述の介護保険対象サービスに係る利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、制度の改正、介護報酬の改定により変動した場合には、準じて改定させていただきます。また、介護保険対象外サービスに係る利用料金は物価の変動、その他の事情により変更させていただくことがあります。料金変更の際は事前にお知らせいたします。

◎毎月10日より前月ご利用分の請求をいたします。お支払い方法は銀行引き落としとなります。お支払い日は毎月20日(土、日、祝日の場合は翌営業日)となります。

◎介護認定の申請中や更新中で利用月に認定が間に合わなかった場合は、介護保険一部負担金が定まりませんので、認定がおりた月にまとめて請求させていただき、自費負担分のみ請求させていただきます。

◎前述の利用料の額に係るサービスの提供に当たっては、あらかじめ、利用者またはその家族に対し、当該サービスの内容及び費用について説明を行い、利用者の同意を得ることとします。

令和 年 月 日

特定非営利活動法人ふくいの福祉家 理事長 西野幸治 説明者職名 氏名

私は本書面に基づいて事業者から重要事項説明の説明を受け、松原のいろ 幸のサービス提供開始に同意しました。

利用者 住所 氏名

代理人 氏名 続柄()